



広報

驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんごう

2024年
令和6年
3月号

No.336



今月の話題 新郷中学校卒業証書授与式 P 2

- 村連合婦人会「防災教室」…………… P 3
- 令和6年度当初予算と主な事業…………… P 4－8
- 令和6年度協会けんぽ青森支部の保険料について…………… P 10
- 新郷温泉館・野沢温泉入浴料等改定のお知らせ…………… P 11

新郷中学校卒業式

15名の卒業生は先生や在校生、保護者に見守られながら、3年間の思い出が詰まった学び舎に別れを告げました。

希望を胸にそれぞれの道へ 新郷中学校 卒業証書授与式

令和5年度 卒業証書授与式



3月9日、新郷中学校で卒業証書授与式が執り行われました。今年は男子8名、女子7名が卒業を迎え、学び舎で過ごした仲間との思い出と感謝を胸に新たな一歩を踏み出しました。

式典では、田中校長が「皆さんを支えてきた地域の方や家族へ感謝の気持ちを忘れず、これからの試練を乗り越えてください」と激励。また、卒業生たちは証書授与で名前を呼ばれると大きな声で返事をし、誇らしげに証書を受け取っていました。

櫻井村長は「友人との思い出を大切に。若いエネルギーで一步一步歩んでください」と卒業生にエールを送りました。

その後、卒業記念合唱が行われ、息を合わせて歌い切った後、背筋を伸ばして退場。

卒業生たちは仲間との別れを惜しみつつ、慣れ親しんだ学び舎を巣立っていきました。



村連合婦人会「防災教室」災害時に役立つ調理



3月7日、村連合婦人会が「防災教室」を開催し、20名の会員が参加しました。長野良子会長代理が「災害への備えや防災食を学び、防災意識を高めていきましょう」とあいさつ。講師には、県防災士会八戸支部の松森光広さんを招き、能登半島地震の被害の規模や避難者数、女性の視点を取り入れた避難所運営の大切さについて説明しました。

防災食の調理実習では、耐熱性のあるポリ袋を使って材料を湯煎しながら調理



する「お湯ポチャレシビ」を学びました。松森さんが「袋のまま手渡すことができるので洗いがでない。水が制限された中でも工夫すると温かい食事をとれる」と説明し、4品のレシピを紹介しました。参加者たちは、互いに声を掛け合いながら実際に調理し、完成した料理を試食。「お湯ポチャでおかゆも作れるので高齢者や配慮が必要な人に合わせた料理を作ることができる」「災害時でも栄養が偏らない食事ができるよう学んでいきたい」と話していました。

食品備蓄のコツ

「ローリングストック」を取り入れてみましょう！

ローリングストックとは、普段の食品を多めに買い足しして置き、蓄える→食べる→補充することを繰り返しながら一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

備蓄の目安＝家族の人数×最低3日分

●普段からできる防災

- ☑家具は固定する
- ☑寝室には厚めのスリッパを用意→窓ガラスの破片等でのケガを防ぐ

●避難する時は

- ☑電気のブレーカーを落とし、ガス・水道の元栓をしめる→復旧したとき、漏電・ガス漏れ・漏水などによる火災や事故を防ぐ

地方自治の振興発展に寄与
永年勤続議員3名が表彰されました

3月1日、本会議場において、表彰状の伝達が行われました。

これは、2月26日に開催された青森県町村議会議員長会定例会において多年にわたり、地方自治の振興に寄与したとして表彰を受けたものです。

表彰された議員は次の方々です。おめでとうございます。

▼全国町村議会議員長会より
福山恵一郎議員 在職27年以上



細川真理子副議長 在職15年以上



▼青森県町村議会議員長会より
滝沢仁議員 在職11年以上



令和6年 第1回新郷村議会定例会

令和6年第1回新郷村議会定例会が3月1日から3月8日まで開かれ、次のことが決まりました。

▼令和5年度一般会計補正予算額は歳入歳出それぞれ6,312万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額は27億6,274万0千円となりました。補正予算の主なものは次のとおりです。

歳入

- ・普通交付税 1,949万3千円
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,334万4千円
- ・ふるさと納税寄附金 3,892万0千円

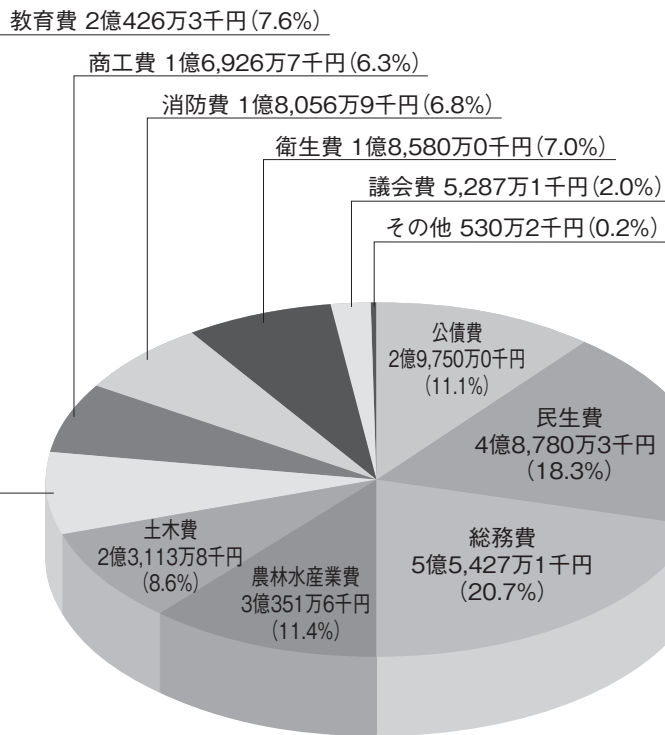
歳出

- ・いきいき新郷むらづくり基金への積立 3,608万5千円
- ・中山間地域総合整備事業負担金 811万4千円
- ・道路台帳作成業務委託 784万0千円

6億7230万円

新郷村

歳出 26億7230万円



() は構成比

令和6年新郷村議会第1回定例会が、3月1日から3月8日まで開かれ、令和6年度新郷村一般会計並びに4つの特別会計、2つの公営企業会計予算が原案とおり可決されました。
令和6年度新郷村一般会計当初予算額は26億7230万円で、前年度当初予算額と比較すると1億7130万円、6.8%の増となっています。

令和6年度一般会計予算

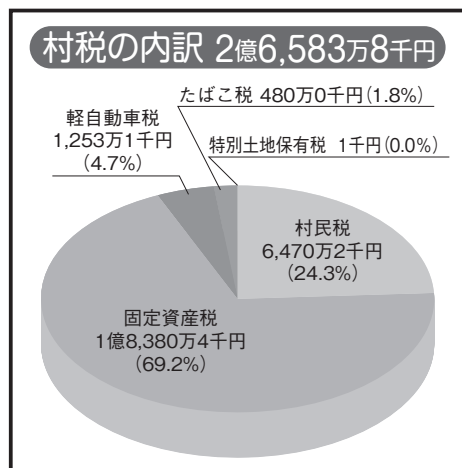
新郷村各会計別当初予算額

(単位：千円・%)

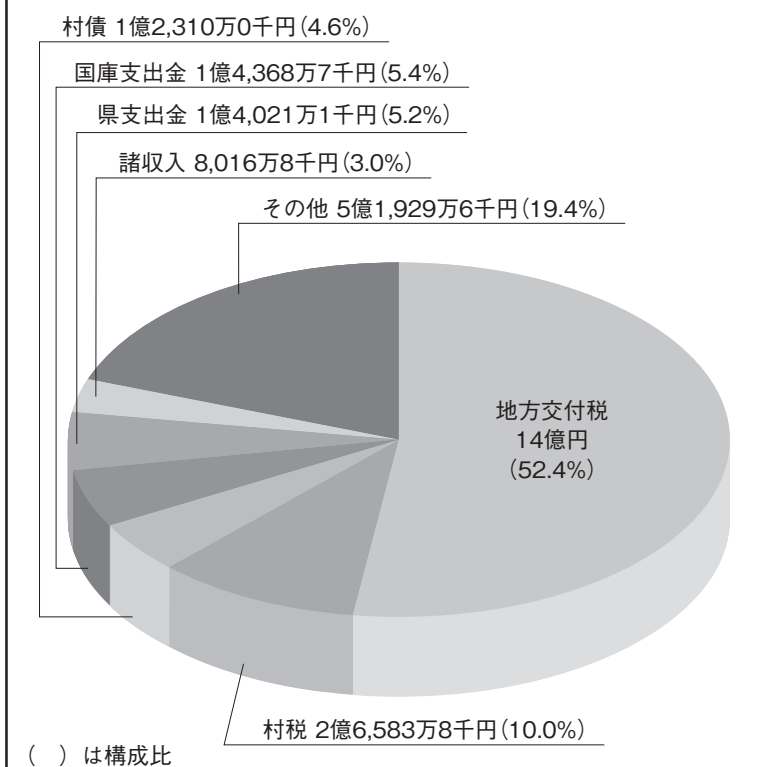
会計別	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	前年度対比
一般会計	26億7,230万0千円	25億100万0千円	6.8%
特別会計	10億7,711万3千円	10億3,458万3千円	4.1%
国民健康保険	3億7,630万0千円	3億3,582万3千円	12.1%
国民健康保険診療所	9,885万9千円	9,958万9千円	△0.7%
介護保険	5億832万2千円	5億1,461万4千円	△1.2%
後期高齢者医療	9,363万2千円	8,455万7千円	10.7%
公営企業会計	2億8,253万8千円	2億4,322万1千円	16.2%
簡易水道事業会計	1億177万3千円	5,574万0千円(参考)	—
下水道事業会計 (農業集落排水事業含む)	1億8,076万5千円	1億8,748万1千円(参考)	—
合計	40億3,195万1千円	37億7,880万4千円	6.7%

※令和6年4月1日より簡易水道事業及び、下水道事業は公営企業会計へ移行します。

住みよい村づくりに2



歳入 26億7230万円



令和6年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

総務費 (明るく豊かで住みよい活力ある村づくりをめざして)		5億5,427万1千円 (4億5,847万3千円)
●業務フロー作成支援業務委託		464万0千円
●標準準拠システム移行支援業務委託		1,084万6千円
●庁舎電気設備改修工事		3,300万0千円
●防犯灯電気料金補助金		150万0千円
●選挙費(新郷村議会議員一般選挙)		2,209万4千円
●路線バス等運行业務委託料		1,706万3千円
●新郷村みらいを創造する協議会補助金		400万0千円
●共同受信設備更新工事		2,713万7千円
●光ケーブル・テレビ保守点検委託料		869万0千円
●川代ものづくり学校管理運営費		441万4千円
●地域おこし協力隊推進事業費		1,540万0千円
民生費 (住民福祉の充実をめざして)		4億8,780万3千円 (4億9,288万5千円)
●新郷村社会福祉協議会補助金		785万4千円
●介護保険特別会計への繰出金		9,899万3千円
●障害児施設措置費		519万8千円
●重度心身障害者医療費給付費		376万0千円
●障害者自立支援給付費		5,736万9千円
●国保特別会計への繰出金		4,147万6千円
●後期医療特別会計の繰出金		6,380万6千円
●放課後児童健全育成事業委託料		713万4千円
●施設型給付費		7,404万9千円
●児童手当		1,926万0千円

令和6年度 一般会計の主な予算 () は前年度当初予算額

衛 生 費 (健康で豊かな村づくりをめざして)		1億8,580万0千円 (1億5,284万0千円)
●診療所特別会計への繰出金	4,058万9千円	
●予防接種等委託料	428万4千円	
●インフルエンザ等予防接種委託料	1,202万0千円	
●十和田地域広域事務組合負担金 (ごみ処理)	2,002万9千円	
●インフルエンザ等予防接種助成金	233万0千円	
●予防接種システム項目追加作業委託料	214万0千円	
●簡易水道事業会計補助金	4,173万8千円	
●簡易水道事業出資金	684万0千円	
農林水産業費 (豊かな村づくりをめざして)		3億351万6千円 (3億223万3千円)
●収入保険加入促進事業費補助	50万0千円	
●有機資源活用促進事業	400万0千円	
●にんにくセンチュウ防除対策事業	450万0千円	
●畜産経営安定支援事業補助金	210万0千円	
●放牧場指定管理委託料	580万0千円	
●鳥獣被害対策実施隊員報酬	25万5千円	
●有害鳥獣捕獲報償金	66万0千円	
●鳥獣被害防除対策事業費補助金	96万0千円	
●中山間地域等直接支払事業	5,008万9千円	
●有機資源センター新郷指定管理料	1,850万0千円	
●木の駅プロジェクト事業	150万0千円	
●きのこの里づくり事業	251万4千円	
●森林整備センター受託事業	1,306万1千円	
●森林環境保全事業	2,089万4千円	
●中山間地域総合整備事業負担金	1,740万0千円	
●農業集落排水事業補助金	1,445万0千円	
●農業集落排水事業出資金	852万5千円	
商 工 費 (活力とうるおいのある村づくりをめざして)		1億6,926万7千円 (1億6,629万6千円)
●間木ノ平グリーンパーク指定管理委託料	4,250万0千円	
●五戸町・新郷村地域商店街活性化事業	691万3千円	
●間木ノ平地区公園整備費	2,336万5千円	
●温泉事業管理運営費	7,272万3千円	
土 木 費 (住みよい生活環境づくりをめざして)		2億3,113万8千円 (2億8,945万6千円)
●特定環境保全公共下水道事業補助金	8,123万6千円	
●特定環境保全公共下水道事業出資金	4,013万3千円	
●長峯横沢線舗装維持工事	900万0千円	
●除雪対策費	1,520万5千円	
●公営住宅管理費	436万7千円	
消 防 費 (住民の生命と財産を守るため)		1億8,056万9千円 (1億887万9千円)
●非常備消防費 報酬	1,670万0千円	
●水槽付消防ポンプ自動車購入等	6,200万0千円	
●消防用備品(ヘルメット)	100万0千円	
教 育 費 (人づくり・生涯学習の推進をめざして)		2億426万3千円 (1億7,811万8千円)
●スポーツ大会等出場祝金	20万0千円	
●小学校校務用パソコン整備事業	90万8千円	
●小学校児童1人1台端末の更新作業	586万1千円	
●中学校校務用パソコン整備事業	90万8千円	
●中学校生徒1人1台端末の更新作業	396万0千円	
●小・中学校給食費(給食無料化に伴う賄い材料費・調理員報酬ほか)	3,200万0千円	
災 害 復 旧 費		230万0千円 (530万0千円)
●農業用施設災害復旧費	115万0千円	
●公共土木施設災害復旧事業費	115万0千円	
公 債 費		2億9,750万0千円 (2億9,040万0千円)
●長期債元金償還金	2億9,000万0千円	
●長期利子等償還金	750万0千円	

令和6年度 新郷村の主な事業

○防犯灯電気料金補助金

昨今の電気料金の高騰に加え、村内各常会の会員数の減少と会員の高齢化により活動経費が圧迫されている状況を鑑み、会員の経済的負担の軽減を図ることを目的に、常会が維持管理する防犯灯の電気料金に対し、昨年度に引き続き補助金を交付します。

事業費 150万円

○水槽付消防ポンプ自動車購入事業

現在第一分団に配備されている消防自動車は、購入後22年経過しており老朽化が著しく、部品の調達も困難な状況から水槽付ポンプ自動車を更新し、消防力の充実を図ります。

事業費 6,200万円

○共同受信設備更新事業

共同受信設備設置から8年以上経過に伴う、経年劣化による耐久性の観点から設備機能を維持するため、設備機器の更新を行います。

事業費 2,713万7千円

○地域おこし協力隊推進事業

人口減少及び少子高齢化が進行する本村において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の力の維持及び強化並びに地域の活性化に資するため地域おこし協力隊を設置し、地域の課題解決を図ります。

事業費 1,540万円

○間木ノ平グリーンパークトイレ棟改修事業

間木ノ平グリーンパークハーブガーデン前のトイレ棟を改修し、「水洗トイレの清潔感」のあるグリーンパーク施設として更なる誘客促進を図ります。

事業費 713万4千円

○加工場内冷凍庫増設工事

輸出用飲むヨーグルト及び肉加工製品増産のため、新郷村ふるさと活性化公社の加工場内に冷凍庫を増設します。

事業費 360万円

○放課後児童健全育成事業

保護者の労働等により、放課後児童の養育が困難な家庭の小学生を預かり専任の支援員による児童の生活指導、家庭学習、仲間づくり等を行ない、心身ともに健全な児童の育成を図ります。

事業費 713万4千円

○新型コロナワクチン接種費用助成事業

新型コロナウイルスワクチンが定期接種化したことに伴い、自己負担が発生します。その際の村民の経済的負担を軽減し、接種率を向上させ感染拡大防止を図ります。

【対象者】

定期予防接種対象者…65歳以上の方、60～64歳の重い疾病のある方（インフルエンザと同様の対象者）

任意接種対象者…定期予防接種対象者以外の接種希望者

事業費 1,080万円

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援を、既存の村保健事業や介護予防事業を活用して実施します。

事業費 630万円

○収入保険加入推進事業

農業経営収入保険に係る保険料（積立金を除く）及び当該保険に係る事務費部分について補助金を交付することにより、農業者の農業経営収入保険加入率を向上させ、安定した生活及び農業経営を推進することを目的とします。

対象者…新規保険加入者（青色申告を行っている農業者）

補助金…積立金を除く保険料及び事務費の合計25%（上限5万円）を補助

事業費 50万円

○野菜等産地力強化支援事業

認定農業者等が、複合経営の推進や集約型農業の確立を目指して実施する設備投資等に要する経費について支援すること、栽培面積の増加や収益力アップ、及び地域における野菜等産地力の総合的な強化を図ります。

事業費 300万円

○良質米生産対策事業

村内全域において水稲病害虫の一斉防除を実施することにより、良質米の安定生産を図ります。予算の範囲内において1／3を補助します。

事業費 155万円

○にんにくセンチュウ防除対策事業

村の基幹作物であるニンニクの土壌が連作障害により土壌病害虫等の被害により品質・収穫量低下をもたらす、深刻な問題となっていることから、土壌消毒を必要があります。しかし消毒剤が高額なため、十分な土壌消毒がおこなわれていないことから土壌消毒剤購入農家に対し、予算の範囲内で補助します。

事業費 96万円

○木の駅プロジェクト補助事業

森林整備促進と地域経済の活性化を目的とした、木の駅プロジェクト実行委員会が実施する間伐材買い取り事業を支援します。間伐材等を「木の駅」に出荷して山をきれいにするとともに、対価は村内の商店で使用できる地域通貨で支払い、地域経済の循環を目指します。

事業費 450万円

○農業次世代人材投資事業

経営リスクの高い新規就農者の経営が軌道に乗るまで支援し、経営基盤の確立と

事業費 150万円

○新郷村造林事業

村有地であり、整備の進んでいない大石神地区を整備し、ナラ造林により、きのこ原木の産地復活を図ります。

事業費 500万円

○農道・水路等維持工事

農道は未舗装区間が多く勾配も急峻であるため、多雨期や融雪時期には路面が洗掘されて通行に支障をきたしています。また、洗掘された土砂が舗装道路へ流入し、農道への侵入疎外の原因にもなっているため、耕作地への通行確保のため農道補修等を行います。また、農業用水路においても、老朽化による側壁の倒壊や、上下流の通水断面の差異により、越水や通水支障が見られることから、安定した農業用水の確保のため補修工事等を行います。

事業費 96万円

○木の駅プロジェクト補助事業

森林整備促進と地域経済の活性化を目的とした、木の駅プロジェクト実行委員会が実施する間伐材買い取り事業を支援します。間伐材等を「木の駅」に出荷して山をきれいにするとともに、対価は村内の商店で使用できる地域通貨で支払い、地域経済の循環を目指します。

事業費 450万円

○農業次世代人材投資事業

経営リスクの高い新規就農者の経営が軌道に乗るまで支援し、経営基盤の確立と

事業費 150万円

○長峯・横沢線舗装維持工事

長峯・横沢線は完成から30

事業費 2,100万円

年以上経過しています。一部は舗装補修していますが、それ以外は欠損部が多く穴埋めで対応している状況にあります。老朽化した幹線村道の舗装打替えを行い、車両通行の安全確保と道路の長寿命化を図ります。

事業費

小学校…90万8千円

中学校…90万8千円

○小・中学校児童生徒1人1台端末の更新事業

安全確保と道路の長寿命化を図ります。

事業費 900万円

○小・中学校校務用パソコン整備事業

現在、小・中学校で教職員が校務に使用しているパソコンは、その多くが平成30年度に整備したものです。整備時から長期に渡り使用しており、故障等不具合が頻発しています。また、令和7年10月にマイクロソフト社のウィンドウズ10のサポート終了が決まっております。生徒等の個人情報等を多く保有している学校としては、サポート終了後のウィンドウズ10の継続使用は個人情報保護の観点から非常に危険です。これらのことから校務用のパソコン設備の

事業費

小学校…586万1千円

中学校…396万円

○学校給食の無料化

引き続き、村内小中学校の給食費を無料にします。

事業費 1,172万6千円

(賄い材料費)

更新整備を図ります。

事業費

小学校…90万8千円

中学校…90万8千円

○小・中学校児童生徒1人1台端末の更新事業

安全確保と道路の長寿命化を図ります。

事業費 900万円

○小・中学校校務用パソコン整備事業

現在、小・中学校で教職員が校務に使用しているパソコンは、その多くが平成30年度に整備したものです。整備時から長期に渡り使用しており、故障等不具合が頻発しています。また、令和7年10月にマイクロソフト社のウィンドウズ10のサポート終了が決まっております。生徒等の個人情報等を多く保有している学校としては、サポート終了後のウィンドウズ10の継続使用は個人情報保護の観点から非常に危険です。これらのことから校務用のパソコン設備の

事業費

小学校…586万1千円

中学校…396万円

○学校給食の無料化

引き続き、村内小中学校の給食費を無料にします。

事業費 1,172万6千円

(賄い材料費)

情報公開制度・ 個人情報保護制度

情報公開制度は村民の知る

権利を尊重し、公正で民主的な村政の運営に資することを目的に、村が保有する行政文書を請求者に開示する制度です。村が作成または取得した行政文書は、開示請求があれば、情報公開条例に従い請求された情報を公開しております。また、個人情報保護についても情報漏洩等の事故が無いよう細心の注意を払っております。

令和4年度の開示請求の状況は以下のとおりです。

情報開示請求(情報公開制度)
開示請求 1件 開示 1件

個人情報保護制度については、令和4年度の開示請求・訂正請求等はありませんでした。

春の全国交通安全 運動が始まります！

期間4月6日～15日

【全国重点】

- (1) こともが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運動の励行
 - (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 歩行者の皆さんは：
・道路を横断するときは、車に対して横断する意思をはっきり伝えましょう。
・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

●運転者の皆さんは：

- ・信号機のない横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者がいるときは、手前で一時停止しましょう。

●自転車の皆さんは：

- ・必ずヘルメットを着用しましょう。
- ・自転車保険に加入しているかを確認しましょう。

今月の 新俳句会

立春の兄弟かわす
農暦 畑山敏則

卓上に手折りまんさく
花盛り 佐藤直子

春の雪畑に染み入る
深さかな 鹿島千恵子

春立ちて小枝のしがっこ
針千本 金沢福笑

立春や孫へ小包
郷の香と 福山昭子

廃校の教室に射す
春の月 佐藤章一

アイロンをかけてすすきり
春立つ日 鹿島恵美子

何となく心浮き立つ
春が来た 戸来れい子

第6回 ～みんなで知ろう！わたしたちの国保～ 痛みとおさらば！痛風予防法

痛風の原因となる尿酸はプリン体と呼ばれる物質からできています。プリン体自体は決して悪い物質ではないのですが、痛風予防にはこのプリン体を身体の中で多く作り出さないことが重要になってきます。

そこで、もっとも簡単な予防法は食事から取り入れるプリン体を減らすことです。レバーやエビなどの食べ物、ビールなどの酒類には多くのプリン体が含まれているため、おいしくても食べ過ぎには注意が必要です。

また、痛風患者の2人に1人は肥満傾向にあるため、高カロリーな食事は控え、食事は腹八分目、夕食を食べる時間帯を早めるなどの取組が必要になります。

ちなみに、最近ではプリン体カットの酒類も売り出されていますが、アルコールそのものが尿酸を作り出し、尿酸の排泄を抑えるため、飲みすぎは控えるようにしましょう。

痛風は日頃の生活の積み重なりが引き起こす病気です。おいしいものでも暴飲暴食を避け、これからも健康に過ごしていきましょう！

役場住民課 TEL 78-2111

プリン体の多い食品に注意

適量であれば問題ありませんが、摂りすぎには注意を。

(プリン体の多い食品)
レバー、牛ヒレ、
カンパ、エビ、アジ、
サンマ、牛タン、
煮干しなど

お酒の飲みすぎに注意

とくに清酒、ビール、ワインにはプリン体が多く含まれています

(1日の適量)
清酒なら1合
ビールなら中ビン1本
ウイスキーならダブル1杯
ワインならグラス2杯

減塩を心がける

高尿酸血症の人は高い確率で高血圧を合併しています。高血圧予防でもっとも大切なのが食塩を摂り過ぎないこと。

食塩は1日6g未満を目安に。

適度な運動を

メタボリックシンドロームや肥満の人は尿酸がたまりやすいといわれます。

ウォーキングやサイクリング、水泳などの有酸素運動を習慣に。

水分をたっぷりとり

水分をたっぷりとり尿量を増やし、尿酸の排泄をうながすことが大切。

プリン体の少ない水やお茶を、1日2リットルを目安に。

ストレス解消を

過度のストレスは、尿酸値を上昇させる危険があります。

暴飲暴食ではなく、趣味や適度な運動、十分な睡眠でストレス解消を。

令和6年度 協会けんぽ青森支部の保険料について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とそこご家族が加入する健康保険です。

令和6年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、以下のとおりとなります。

- ・健康保険料率 9.49%（現行9.79%）
- ・介護保険料率 1.60%（現行1.82%）

各都道府県健康保険料率は、主に地域の医療費水準に基づき算出されますが、青森支部は全国に比べ、医療費の伸びが小さかったことから健康保険料率は、2年連続での引き下げとなりました。加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ

全国健康保険協会青森支部（青森市長島2-25-3）
TEL 017-721-2713
ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

ー 村営住宅入居者募集 ー

村営住宅では次のとおり入居者を募集します。

◇団地名（募集戸数）

▽大久保団地（3戸） 戸来字大久保96-1

◇家賃

新郷村営住宅管理条例により算定した額

◇入居基準

1. 村内に住所を有すること
2. 村税等を滞納していないこと
3. 申込者及び同居人が反社会的勢力でないこと など

●随時受付けています。

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111

消費税の申告と納税は期限内に

令和5年分の個人事業者の方の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、令和6年4月1日（月）です。

申告が必要な主な方は、次の事業者の方です。

- ①令和3年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者の方
- ②インボイス発行事業者の登録を受けている事業者の方

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用し、スマホとマイナンバーカードを使用することで、ご自宅から申告書の作成・送信ができますので、是非、ご利用ください。

また、納税のために、金融機関や税務署に出向く必要がない「振替納税」や「ダイレクト納付」が便利です。

なお、振替納税の振替日は、令和6年4月30日（火）です。前日までに、口座の預貯金残高の確認をお願いします。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問い合わせ

八戸税務署 TEL 0178-43-0141（音声案内2番）



春の火災予防運動

実施期間 令和6年4月8日（月）～4月14日（日）
統一標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

～4つの習慣・6つの対策～

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使う時は火のそばを離れない。
- コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ

・住宅用火災警報器に関する相談や火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出

五戸消防署西分遣所 TEL 0178-78-2119

・野焼き 役場総務課 TEL 78-2111

『みちのく・ふるさと貢献基金』 助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展や地域貢献のために、地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

応募受付 2024年4月1日（月）～5月31日（金）までに申請受付票を財団事務局へ送付してください。

申請方法 申請書類は6月30日（日）までに必要事項を記入して財団事務局へ郵送してください。

助成金 必要費用以内で、100万円を限度とします。

問い合わせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

TEL 017-774-1179 担当/小山内・川村

URL: <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

農業者年金で豊かな老後を！

■農業者の方なら広く加入できる

- ・農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
- ・次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。
 - ▶年間60日以上農業に従事する方
 - ▶国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
 - ▶60歳未満の方
- ・さらに年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

■保険料は自由に決められる

- ・月額20,000円から67,000円の間で、1,000円単位で自由に決められます。
- ・保険料の額は自由に設定でき、いつでも見直すことができます。

■80歳までの保証が付いた終身年金

- ・年金は終身支給されます。
- ・仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

■税制面での優遇措置がある

- ・保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます。

■一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

- ・農業者年金への加入要件に加え、次の要件を満たせば受けられます。

- ▶39歳までに加入
 - ▶農業所得が900万円以下
 - ▶認定農業者で青色申告者等
- ※保険料は本人負担分と補助分あわせて月2万円(固定)です。

問い合わせ 新郷村農業委員会 TEL 78-2111
E-mail nogyo@vill.shingo.lg.jp

新郷温泉館・野沢温泉 入浴料等改定のお知らせ

いつも、新郷温泉館・野沢温泉をご利用いただきありがとうございます。近年の燃料高騰により入浴料等の改定を行いましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。改定は下記のとおりです。

記

〈入浴料〉	改定前	改定後
大人	400円	⇒ 450円
65歳以上	200円	⇒ 250円
12歳未満		⇒ 改定なし
回数券(30枚綴り)		⇒ 廃止
(※上記回数券は、在庫限りで終了とし、既に販売したものは追加料金はいただきません。)		
宿泊料(大人)	2,800円	⇒ 3,500円
宿泊料(小人)	1,500円	⇒ 2,000円
2階利用料	1,000円	⇒ 2,000円

開始時期：令和6年4月1日から

問い合わせ 役場企画商工観光課 TEL 78-2111(内202)

風力発電事業に係る 環境影響評価方法書の縦覧のお知らせ

青森県三戸郡三戸町及び新郷村において、日本風力エネルギー株式会社が計画している「(仮称)三戸風力発電事業」に関して、環境影響評価法に基づく「環境影響評価方法書」を以下のとおり縦覧いたします。

縦覧書類 (仮称)三戸風力発電事業環境影響評価方法書

縦覧場所 新郷村役場 農林課内

縦覧期間 令和6年3月29日(金)～4月30日(火)
(土・日・祝祭日を除く開庁時)

意見書受付期間 令和6年3月29日(金)～5月14日(火)
縦覧場所の意見書箱に投函、又は下記問い合わせ先まで郵送ください。

説明会開催日時 令和6年4月12日(金)午後1時30分～

説明会開催会場 新郷村都市農村交流センター(美郷館)

問い合わせ

日本風力エネルギー株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-4

オークラプレステージタワー17階

担当：アクセル、矢島 TEL 03-6452-9777

忘れないで、愛車も住所変更

自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。道路運送車両法では、自動車の所有者の氏名や住所等に変更があったときは、運輸支局で変更登録の申請をしなければならないと定められています。

3月末までに運輸支局で手続きができない場合は、電話又はFAXで三八地域県民局県税部にご連絡ください。また、青森県電子申請・届出システムでも受付しています。

(<https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/>)

注：この届出は自動車税種別割の納税通知書の送付先変更を行うものです。なお、車検証の住所を変更する場合は運輸支局で住所の変更登録が必要です。

問い合わせ

三八地域県民局県税部 納税管理課

TEL 0178-27-5111(内205～207、356) FAX 0178-27-3817

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

2. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は、下記へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限の短い被保険者証が交付されることがあります。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111(内603)

むらのガイド

2024年
卯月 うづき
April

4月

人の動き

男 1,051人(−3人)
女 1,063人(−3人)
計 2,114人(−6人)
世帯数884世帯(−3世帯)
(令和6年2月末現在)



各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜
午前9時～午後4時(山村開発センター)

行政相談

毎月第3火曜日
午前9時～11時(山村開発センター)

障がい者出張相談

4月10日 ※予約制
TEL 61-7555(総合福祉センター)

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

食品トレイや紙パックなどはスーパー等のリサイクル回収BOXもご活用ください。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
31	1 燃えるごみ収集日 粗大ゴミ収集受付 (〜8日)	2	3	4 燃えるごみ収集日	5 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	6
7	8 燃えるごみ収集日	9	10 障がい者出張相談 (要予約)	11 燃えるごみ収集日	12 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目) 乳児・1歳6ヶ月 児・2歳児健診	13
14	15 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	16 行政相談	17	18 燃えるごみ収集日 狂犬病予防注射(〜19日) 使用済み小型家電イベント 回収(〜19日)	19 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	20
21	22 燃えるごみ収集日	23 燃えないごみ収集日	24	25 燃えるごみ収集日	26 資源ごみ収集日 (缶)	27
28	29 昭和の日 燃えるごみ収集日	30 軽自動車税納期限	1	2	新郷診療所 診療時間のお知らせ 診療は16時までです。	



ながね ひなた
長根 陽太さん(もも組)
アンパンマンは、悪いことをした
バイキンマンをパンチするんだ
よ!! ぼくもアンパンマンみたいに
かっこよくなりたいな◆



むらした はるま
村下 玄真さん(もも組)
かぶと虫とバッタとくまさんが
葉っぱの上で楽しそうに
踊ってるよ! ぼくも一緒に
踊りたいな!!



やちむら おおが
谷地村 鳳牙さん(もも組)
パパは、いつもぼくと鬼
ごっこをして遊んでくれる
んだよ!! パパ大好きー♥



広報 しんごう

■発行/新郷村

■編集/総務課

■新郷村ホームページ

<http://www.vill.shingo.aomori.jp>

〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10

TEL 0178-78-2111(代表)